

議会だよりはこね

健康福祉

箱根における新型肺炎の 防疫等の対策について

Q

次の2点について伺う。

Q 1 町の新型肺炎患者発生に対する具体的な対応と、発生後の措置や処置について伺う。

新型肺炎に対する住民への予防啓発、また教育機関における予防対策や指導について、また宿泊施設のほか民間の観光施設等に対する予防や啓発を現在どのように行っているか

企画

住民の公的費用の負担能力の 限界と軽減策について

Q 2 次の2点について伺う。

1 町民の公的費用の負担能力の限界についてどのように認識しているのか

2 負担軽減策について

例外ではありません。

このような中、町民の皆さんはどちらの負担であり、公的費用の負担能力に限界があるということは、私としても十分に認識している。

1点目について、近長引く経済の不況・低迷により、非常に厳しい負担を強いられており、観光を基り組みを積極的に行っている。

平成15年度を「財政再建元年」と位置づけ、町の財政の建設直しを早急かつ重点的に研究するため、助役を本部長とする「箱根町財政再建対策本部」を設置した。また、財政再建プランの作成、実施方策、進行管理等を具体的に調査研究するため、五つの専門部会を設置し、補助金等の整理合理化・使用料手数料等の受託業務の適正化・住民サービスの見直し・徴収事務の強化・各種税の導入について、研究している。

設置するとともに、厚生労働省に専門家チームの派遣を依頼することとなっている。また、患者の受け入れについては、基本的には国立国际医療センターでの対応となりますが、症状に応じて足柄上郡病院での受け入れ態勢が整えられている。町といましましては、正確な情報は住民の皆さんに提供することが、感染の拡大防止とバニック防止に極めて有効でありますので、特に、この面に力を入れていかなければならぬと思っている。

A 1 点目について、まず、患者発生時の具体的な対応ですが、町の役割としましては、病原体に汚染された場所の消毒、ねずみ族・昆虫類の駆除、物件に係る消毒、生活の用に供される水の提供、また、これらに係る現地調査等を県との連携で行うものとなっている。

次に、患者発生後の措置であります。た場合、県は現地対策本部を設置し、医療センターへの対応となりますが、症状に応じて足柄上郡医療センターを始め、各出張所等の窓口で啓発用ホスターを掲載するとともに、役場本庁ホームページに閲情報等を掲載するところも、町の広報はこねーまた、町の窓口を始め、各出張所等の窓口で啓発用ホスターを掲出し、同時にチラシを作成し、受け入れについての通達を配布をした。

次に、教育機関における予防対策や指導についてですが、神奈川県教育庁教育部義務教育課からの「SARS流行地域から帰国した児童生徒等の対応指針を配布し、有症者発生時の対応フローや相談窓口等の必要情報を会員組合へ提供するよう要請した。

同組合に対して、県のSARS対応指針を配布し、有症者発生時の対応フローや相談窓口等の必要情報を会員組合へ提供するよう要請した。いすれにいたしましても、公的費用の負担について、内部対応と委託内容の見直しなどを行い、経費削減に努めている。いすれにいたしましても、新規肺炎患者が町内に発生しますと、その影響は甚大である。日本国内に感染者を入れることなく果たすべき責任を全うしてまいりたいと考えている。

2点目について、町としましては、負担の軽減を図るために、経費等の削減に向けた取組みを積極的に行っている。かかるための一層の努力をしましてまいりたいと考えている。

